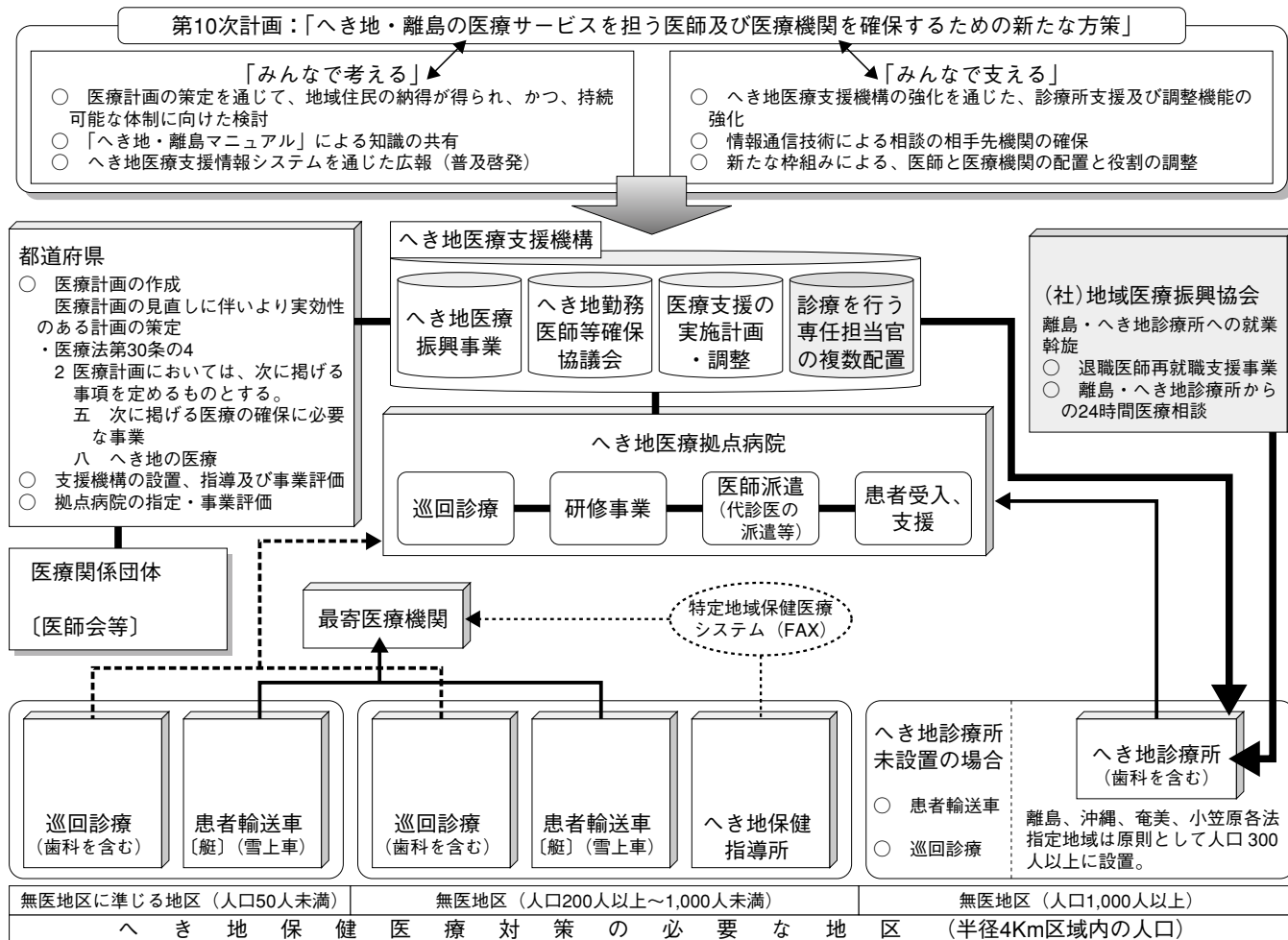


へき地医療対策

概 要

第10次 へき地保健医療対策の鳥瞰図（平成18年度から）



へき地保健医療対策の現状

1 へき地保健医療計画における取り組み

平成18年度から新たにはじまる第10次へき地保健医療計画については、これまでの第9次計画に同様、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し都道府県単位での広域的なへき地保健医療対策を引き続き、推進することとしている。

調査年（5年に1度）	無医地区数（地区）	対象人口（万人）
昭和41年	2,920	119
昭和48年	2,088	77
昭和59年	1,276	32
平成11年	914	20
平成16年	786	16.5

※ 無医地区

医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの区域内に人口50人以上が居住している地域であって、通常の交通機関を利用して医療機関まで片道1時間超を要する地域。

2 整備状況

- (1) へき地医療支援機構（運営費の補助対象）
平成18年度末までに39道府県で設置・運営予定
- (2) へき地医療拠点病院（運営費、施設整備費及び設備整備費の補助対象）
平成19年3月31日現在で253か所を指定
- (3) へき地診療所（運営費、施設整備費及び設備整備費の補助対象）
平成19年3月31日現在で1,070か所（国民健康保険直営診療所を含む）が整備